

令和8年度 特殊無線技士養成課程 受講のご案内

公益財団法人 日本無線協会 東海支部

〒461-0011 名古屋市東区白壁三丁目12番13号

中産連ビル新館

TEL 052-908-3887

FAX 052-908-9084

E-mail : nichimu-toukai@nichimu.or.jp

● 募集する養成課程

養成課程の種別	実施場所・回数	授業時間	受講資格
第三級陸上特殊無線技士	名古屋市内：14回 静岡市内：4回	無線工学：2時間 法規：4時間	なし。 どなたでもご受講いただけます。
第二級陸上特殊無線技士	名古屋市内：2回	無線工学：4時間 法規：5時間	なし。 どなたでもご受講いただけます。
第一級陸上特殊無線技士	名古屋市内：1回	無線工学：4.8時間 法規：6時間	あり。 「養成課程の日程など」をご確認ください。
第二級海上特殊無線技士	名古屋市内：1回	無線工学：5時間 法規：8時間	なし。 どなたでもご受講いただけます。
【注意事項】 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間をすべて受講し、修了試験に合格しなければなりません。受講時間が不足すると修了試験を受験することができませんので、欠席、遅刻をしないようご注意ください。			
【実施会場】 《名古屋会場》中産連ビル本館 名古屋市東区白壁3-12-13 《静岡会場》静岡商工会議所 静岡市葵区黒金町20-8			

● 養成課程の日程など

【第三級陸上特殊無線技士】

実施場所	実施会場	実施日程	募集予定人数	ご受講料など
名古屋市	中産連ビル 本館	4月16日(木)	22名	22,950円 【内訳】 ① 受講料 20,900円 ・ 基本料金 19,000円 ・ 消費税(10%) 1,900円 ② 免許申請手数料 2,050円
		5月14日(木)	各回48名	
		6月4日(木)		
		6月24日(水)		
		7月16日(木)		
		8月5日(水)		
		9月16日(水)		
		10月8日(木)		
		10月27日(火)		
		11月19日(木)		
		12月17日(木)		

名古屋市	中産連ビル 本館	令和9年	1月14日 (木)	各回48名		
			2月18日 (木)			
			3月25日 (木)	22名		
静岡市	静岡商工会議所	令和8年	5月22日 (金)	各回40名		
			8月25日 (火)			
			11月25日 (水)			
		令和9年	3月11日 (木)			
【授業時間】 8時50分から18時30分まで (オリエンテーション、修了試験を含む。)						

【 第二級陸上特殊無線技士 】

実施場所	実施会場	実施日程		募集予定人数	ご受講料など
名古屋市	中産連ビル 本館	令和8年	11月10日 (火) ～11日 (水)	各回22名	30,650円 【内訳】 ① 受講料 28,600円 ・ 基本料金 26,000円 ・ 消費税(10%) 2,600円 ② 免許申請手数料 2,050円
		令和9年	3月 3日 (水) ～ 4日 (木)		
【授業時間】 1日目：9時15分から16時45分まで (オリエンテーションを含む。) 2日目：9時45分から16時20分まで (修了試験を含む。)					

【 第一級陸上特殊無線技士 】

実施場所	実施会場	実施日程		募集予定人数	ご受講料など
名古屋市	中産連ビル 本館	令和8年	12月 1日 (火) ～ 10日 (木) ※土曜、日曜を除く	22名	69,150円 【内訳】 ① 受講料 67,100円 ・ 基本料金 61,000円 ・ 消費税(10%) 6,100円 ② 免許申請手数料 2,050円
【授業時間】 1日目：8時45分から17時30分まで (オリエンテーションを含む。) 2～7日目：9時00分から17時20分まで 8日目：9時00分から17時45分まで (修了試験を含む。)					
【受講資格】 「第一級陸上特殊無線技士」養成課程のご受講には、電波法令に基づく「受講資格」が定められています。次のページの【第一級陸上特殊無線技士養成課程の受講資格】を必ずご確認ください。 また、【第一級陸上特殊無線技士養成課程の受講資格】中の2(キ)の「選抜試験」についても、次のページでご確認ください。					

【第一級陸上特殊無線技士養成課程の受講資格】

次のいずれかに該当する者であること（いずれも証明書が必要です。）

- (1) 学校教育法第1条に規定する高等学校又は中等教育学校の電気科又は電気通信科を卒業した者
- (2) 上記(1)以外で次の者
 - ア 学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、高等学校又は中等教育学校（高等学校又は中等教育学校の電気科又は電気通信科を除く。）の電気通信に関する課程を有する学科を卒業した者
 - イ 学校教育法による大学の電気通信に関する課程を有する学科を1年次以上修了した者又は高等専門学校の電気通信に関する課程を有する学科を3年次以上修了した者
 - ウ 入学資格を学校教育法第57条に規定する者とする修業年限が3年以上の学校等（アに掲げる者を除く。）の電気通信に関する課程を有する学科を卒業した者
 - エ 入学資格を学校教育法第90条に規定する者とする修業年限が1年以上の学校等（ア又はイに掲げる者を除く。）の電気通信に関する課程を有する学科等を卒業し又は修了した者（「修了した者」については、1年次以上を修了した者に限る。）
 - オ 第二級総合無線通信士、第三級総合無線通信士、第一級海上無線通信士、第二級海上無線通信士、第四級海上無線通信士又は航空無線通信士の資格を有する者
 - カ 受講の申し込み前5年以内に通算して3年以上（学校教育法による高等学校又は中等教育学校を卒業した者（アに掲げる者を除く。）及びこれに準ずる者（※）の場合は、1年以上）多重無線設備の保守の補助又は搬送端局設備若しくは電力線搬送端局設備の保守に従事した経験を有する者 [（証明書様式はこちら）](#)
 - （※）学校教育法第90条第1項に規定する大学に入学することができる者
 - キ 日本無線協会が実施する第一級陸上特殊無線技士の選抜試験に合格した者 [（選抜試験はこちら）](#)

【選抜試験の実施について】

実施場所	実施会場	実施日程	受験料など
名古屋市	中産連ビル 本館	令和8年11月5日（木） ※時間など詳細については東海支部あてお問い合わせください。	6,600円 【内訳】 ・受験料 6,000円 ・消費税(10%) 600円

【選抜試験対策講習の実施について】

「名古屋会場」で第一級陸上特殊無線技士養成課程を受講ご予定の方のうちご希望の方には、11月5日に選抜試験対策講習を実施します（募集予定人員：8名）。

※ 時間など詳細については、東海支部あてお問い合わせください。

【第二級海上特殊無線技士】

実施場所	実施会場	実施日程		募集予定人数	ご受講料など
名古屋市	中産連ビル	令和8年	5月26日（火） ～27日（水）	22名	41,650円 【内訳】 ①受講料 39,600円 ・基本料金 36,000円 ・消費税(10%) 3,600円 ②免許申請手数料 2,050円

【授業時間】 1日目：8時50分から17時40分まで（オリエンテーションを含む。）

2日目：9時00分から18時05分まで（修了試験を含む。）

● 受付期間・方法

- ・「公募型」養成課程のお申し込みは、原則、インターネットからのお申し込みとなります。

【インターネット申込はこちら】

→インターネットからのお申し込みが難しい場合は、郵送または直接窓口でも受け付けていますので、東海支部（TEL 052-908-3887）までご相談ください。

- ・受付期間は、講習開始日の2か月前から10日前までです。

- ・受付は申込順に受け付け、募集予定人員に達した場合は受付期間内であっても締め切ります。

なお、受付期間が過ぎても定員に満たない場合は、引き続き受け付ける場合がありますので、ご相談ください。

● お申し込みの手順など

【ご受講コースの確認と準備】

- ・当協会のホームページなどをご参照のうえ、受講される養成課程（資格、開催地、開催時期など）をご確認ください。
- ・お申し込み後の連絡には原則として電子メールを使用しますので、ドメイン名「@nichimu.or.jp」からのメールが受信できるよう、迷惑メール設定などをご確認ください。
- ・なお、お申し込みにあたり、受講資格（受講条件）や一部科目の免除の対象となる方は、その要件を証明する、お持ちの無線従事者免許証などをお手元にご準備ください。

【ご受講コースの選択と確認メールの受信】

- ・当協会ホームページの「公募養成課程のインターネット申込」ボタンからコースを選択してください（講習初日の2か月前からお申し込みが可能となります）。
- ・メールアドレスを入力し、「確認メール」を受信いただきます。「確認メール」は、電子メールを確実に受信いただけることを確認するとともに、申込用ページをご案内するものです。
- ・数分以内に確認メールが受信できない場合は、メールアドレスの再確認や迷惑メール設定などをご確認ください。

【受講お申し込み】

- ・「確認メール」には、お申し込み用ページのアドレスが掲載されていますので、これにアクセスし、お名前、生年月日など必要事項を入力してください。
- ・入力が終わり「送信」ボタンを押すと、ご受講料のお支払に関する画面に進みます。
なお、この段階でお申し込みの確認と注意点などの説明資料（PDFファイル）を添付した確認メール（仮受講票メール）が送信されます。

【受講料のお支払い】（受講日の10日前までにお支払いください。）

- ・ご受講料のお支払画面において、ご受講料のお支払方法を選択してください。受講料金のお支払いにはSMB Cファイナンス社の決済システムを利用してお支払いください。銀行振込、コンビニエンスストア決済及びペイジー決済でお支払いただけます。（クレジットカードは利用できません。）

→銀 行 振 込：振込先の口座番号などが表示されますので、ATM又はご自身や所属機関のインターネット口座などを利用してお支払いください。振込手数料は、お申し込みされる方にご負担いただきます。

→コンビニエンスストア決済：選択されたコンビニエンスストアチェーンに対応した支払番号が表示されますので、この番号を使用してお近くの店舗でお支払いください。お支払い前に店舗の端末で所定の操作をしていただく場合があります。

→ペイジー決済：ペイジー支払番号が表示されますので、ATM又はご自身や所属機関のインターネット口座などを利用してお支払いください。

【写真、証明書類、封筒の郵送】

- ・仮受講票メールに添付する説明資料に沿って、写真・証明書類（住民票など）・封筒を郵送してください。

なお、写真は講習終了後の総務省への免許申請に使用しますので、総務省指定のこちらの規格にあつたものをご準備ください。（規格に合わない場合、免許申請が受理されない場合があります。）

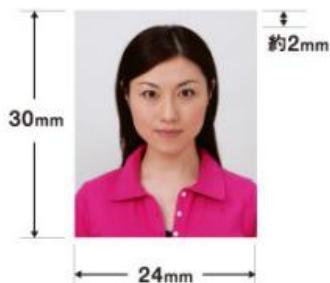
【写真などの送付先】 〒461-0011 名古屋市東区白壁三丁目12番13号 中産連ビル新館
公益財団法人 日本無線協会 東海支部

(1) 写真3枚。(縦30mm、横24mm)

（※写真の裏面に受講資格及び氏名を記入してください。）

無帽、正面、上三分身（胸から上）、無背景、影、縁取りのないもので申込前6か月以内に撮影したもの。

総務省東海総合通信局が交付する無線従事者免許証に転写されますので、ご自身で写真を印刷される場合は写真専用紙を使用し、特に背後に影が写らないよう鮮明にプリントしてください。



(2) 氏名及び生年月日を証する書類（無線従事者免許証の申請に必要なものです。）

- ① 住民票（コピー不可、個人番号（マイナンバー）が記載されていないものに限る。）または次のもののコピー何れか1通（A4用紙の中央部にコピーしてください。）
 - ・無線従事者免許証
 - ・電気通信主任技術者資格者証
 - ・工事担任者資格者証

注：自動車運転免許証のコピーは証明書類として認められません。

- ② ご本人の11桁の住民票コードを免許申請書に記載することで、住民票の写しまたは無線従事者免許証などのコピーの提出を省略することができます。この場合、講習当日に住民票コードを控えてきてください。

（参考）住民票コードとは、住民基本台帳ネットワークシステムで使用するため国民全体に割り当てられた11桁の番号を言います。住民票コードは、個人番号（マイナンバー）とは別のものです。

(3) 封筒（320円（特定記録郵便）の切手を貼付した定型サイズ（長3）封筒。）

- ① 無線従事者免許証を郵送するための封筒です。
- ② お送りいただく封筒には、免許証の送付先住所を記載してください。（会社あてでも自宅あてでもどちらでも結構です。）

【その他】

- ・受講に関する事項、手続きその他注意点などについては、仮受講票メールに添付する説明資料をご確認ください。

● ご受講上の注意

- （1）お申込み後、メールで届く「仮受講票」を講習日に、必ずご持参ください。
- （2）お申込み後、ご都合により受講できなくなった場合は、必ずご連絡ください。
- （3）遅刻をしないようご注意ください。（受講時間が不足すると修了試験を受験できません。）
- （4）講習会場の有料駐車場は台数が少なく限りがあります。公共交通機関をご利用ください。
- （5）車椅子をご利用の方は、あらかじめご連絡ください。